

## 【初任者研修(市町村立学校)における他校訪問について】

※他校訪問は、初任者研修の弾力的実施の免除対象となります。弾力的実施については、別紙6「初任者研修の弾力的実施について」を御覧ください。

### 1 目的

他校における授業等の参観を通して、授業の進め方や工夫について考え、日々の授業や教育活動にいかし、自己の授業力を向上させることを目的とする。

### 2 他校訪問として認められるもの

他校の課業期間中の通常の授業参観、授業研究会等(運動会、体育祭、文化祭等の授業を伴わない学校行事が行われる日を除く。)

### 3 他校訪問の対象となる学校の範囲

原則として、県内の同校種の国公立学校

ただし、設置者の異なる学校への訪問は、上記1の「目的」を十分に達成できることを確認し、訪問校の校長に了解を得ること。

### 4 他校訪問校決定までの流れ

○各地区の実状に合わせて決める。  
(地区で他校訪問について指示がある場合はそれに従う。)

\*県立学校には以下のような連絡がされているので、依頼・受入れ等の参考にする。

#### 【参考(県立学校)】

- ① すべての県立学校は、受入可能日を設定し、「他校訪問(初任者)受入可能日・定員報告用紙」を用いて総合教育センターに報告する。
- ② 総合教育センターは、他校訪問受入可能日の一覧を総合教育センターウェブページに掲載する。(5月中旬以降を予定)
- ③ 初任者所属校は、総合教育センターウェブページの一覧から訪問校を決定する。
- ④ 初任者所属校の校長は、訪問校の校長に受入れを依頼し、受入可能な場合は、事前に訪問校に依頼状を送付する。

\*受入れを依頼する際には、最新の総合教育センターウェブページの一覧を確認の上、申込みを行うこと。(定員に達した学校は、受入れを締め切ることがあります。)

### 5 他校訪問終了後

「他校訪問レポート」の提出については、地区の指示に従う。

#### 他校訪問の内容と研修時間、実施時期および実施例

- 1日の研修時間は、半日程度(3時間以上)を目安とし、実施日程の中に他校訪問レポートの作成を含めてもよい。
- 実施時期は、原則として6月～1月とする。

(裏面に続く)

【他校訪問実施の流れ】他校訪問の例

日時・会場	形態・時間	内 容	講 師
○月○日(○) ○○ 小学校 中学校	オリエンテーション (30分)	学校概要説明、施設見学 など	訪問校担当者
	授業参観 (50~100分)	公開授業、研究授業、通常授業 など	
	協議・講話 (30~80分)	授業の振り返り、協議、特色ある取組についての説明 など	授業参観者、 訪問校担当者、 授業担当者 など
	まとめ (20分)	研修の振り返り、他校訪問レポートの作成 など	訪問校担当者

\*実線で囲まれた部分(授業参観)をプログラムに入れてください。

\*破線で囲まれた部分は、訪問校の実状に合わせて内容構成をアレンジして構いません。

\*その他の内容については、訪問校の実状に合わせて柔軟な対応が可能です。訪問校が計画した公開授業研究会、校内授業研究会等のプログラム等に合わせても構いません。

\*時間は、訪問校の日程に合わせて柔軟に実施してください。

\*時間帯については、初任者所属校と訪問校との間で相談して決定してください。

上記は一例です。訪問校の状況に応じて設定してください。